

愛知地方労働審議会

第3回愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会 議事要旨

1	開催日時	平成30年1月23日(火) 午後3時～午後5時		
2	場 所	名古屋合同庁舎第2号館4階 愛知労働局会議室		
3	出席者	公益委員	3名	(定数各3名)
		家内労働者側委員	3名	
		委託者側委員	3名	
4	議事次第	(1) 最低工賃改正の審議について (2) その他		
議事要旨				
(1) 愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃の改正について				
① 第2回最低工賃専門部会で示された各側の修正意見をもとに個別協議が行われた。				
② 個別協議を踏まえた審議の結果、8規格において4銭から10銭、平均引上げ率15.2%の引上げによる改正工賃額で合意となった。				
③ 合意された愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃を専門部会の結論とし、愛知地方労働審議会長宛ての専門部会報告が議決された他、専門部会専決により愛知地方労働審議会の答申文が議決された。				
⑥ 事務局から答申後の手続きが説明された。				
(2) その他				
なし。				